20211014-2\_【感染症情報】フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応について(その67:「グリーン」国からの入国者に対するグリーンレーン措置の変更(10月13日発表))

【ポイント】

●10月13日、フィリピン政府は、10月14日以降の国際線の空港及び港における「グリ
ーン」国/地域からの入国者に対する「グリーンレーン」措置の変更を発表しました。
●日本は、「イエロー」国/地域に該当しますので当該措置の対象となりません。

【本文】

1 10月13日、フィリピン政府は、10月14日以降の国際線の空港及び港における「グリーン」国/地域からの入国者に対する「グリーンレーン」措置の変更を発表しました。

2 なお、日本は、「イエロー」国/地域に該当しますので当該措置の対象となりません。

3 当該措置の変更では、「グリーン」国/地域からの入国者で、新型コロナウイルス・ワ クチン接種済の者に対する隔離措置の緩和、また、フィリピン政府が認めるワクチン接種証 明書の条件などが示されておりますが、詳細は、以下リンク先をご確認ください。

【関連情報】

●新興感染症に関する省庁間タスクフォース (IATF)

・決議第143号(「グリーン国からの入国者に対するグリーンレーンの設置)
<u>https://pcoo.gov.ph/wp-content/uploads/2021/10/20211013-IATF-RESOLUTION-143-</u>
<u>RRD.pdf</u>

●日本外務省・海外安全ホームページ(感染症危険情報:フィリピン)
<u>https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo\_013.html#ad-image-0</u>
※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3:渡航は止めてください(渡航中止勧告)」が発出されています。

. . . . . . . . . . . . . . .

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信され ております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、 「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所: 7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話:(市外局番 032) 231-7321

FAX:(市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html